

# 困りごととはあなたの地域の身近な相談員へ



介護や子育てなどの悩みは各地域を担当する民生委員・児童委員へ相談ください

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。誰もが地域で安心して暮らせるように、175人の民生委員・児童委員が市内で活動しています。お住いの地域を担当する民生委員・児童委員や主任児童委員を知りたいときは、電話や市公式サイトで確認してください。

## 支援が必要な人と行政をつなぐパイプ役

少子高齢化や核家族化が進み、地域のつながりが希薄になっていく今日。地域に相談相手がないため、親の介護や子育ての悩みを抱える人、障がいのある人、高齢

者などが孤立して、必要な支援を受けられないケースが出ています。そんなときに、身近な相談相手として、支援が必要な人と行政や専門機関をつなぐのが民生委員・児童委員です。

## 相談を受け 行政や学校に支援相談

相談を受けた民生委員・児童委員は、行政や専門機関の窓口について、必要な支援が受けられるように調整します。また、18歳までの子どもを専門に支援する主任児童委員は、学校や児童相談所などと連携。困りごとや悩みが早く解決できるようにサポートします。

## 秘密は厳守 安心して相談を

民生委員・児童委員は、法律で秘密を守ることが義務付けられています。相談した人の秘密は固く守られるので、安心して相談してください。

【問】市福祉課福祉総務係 ☎77・8512



# 家の耐震化は最重要の備えです

昭和56年以前の木造住宅の耐震化などに最大80万円を補助

私たちは地震がいつ起きてもおかしくない環境で生活しています。いつどこで起こるか分からないからこそ、常に備えておくことが大切。住宅の耐震化は、最も重要な備えの一つです。

【問】市都市計画課建築係 ☎77・8544



## 昭和56年以前の住宅に被害が集中

平成7年に発生した阪神淡路大震災。亡くなった人の9割が住宅などの倒壊による圧死でした。その後の調査で、現在の耐震基準を

満たさない昭和56年以前の建物に被害が集中していたことが明らかになっています（左上図1参照）。住宅は1日の大部分を過ごす場所。入浴や睡眠など無防備でいる時間も長い場所です。その住宅が倒壊してしまつては命を守ることができません。

## 補助金を交付して住宅の耐震化を推進

市は、耐震性が不十分な木造戸建て住宅の耐震補強工事や、建て替え時の解体工事などに補助金を交付しています。ただし、交付決定前に工事に着手していると補助対象外です。詳しくは、市公式サイトで確認してください。



●補助対象 次の要件を全て満たす個人所有の木造戸建て住宅 ▽市内にあり2階建て以下▽昭和56年5月31日以前に建築か工事着工



している▽耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満▽現在住んでいる人がいる▽補助金の交付を過去に受けていない

●補助対象工事 次の①と②の要件をいずれも満たすか、③を満たす工事 ①工事によって上部構造評点が1.0以上になるように補強する ②工事によって開口部や躯体などの断熱化、設備の効率化、省エネ性能の向上が図られる ③建て替えなどに伴う解体

●補助金額 ①費用の40%（上限60万円）と②費用の25%（上限20万円）の合計で最大80万円（1000円未満切り捨て）③費用の23%（上限30万円）

# 危険なブロック塀の撤去費用を最大16万円補助

市は、倒壊する恐れがある危険なブロック塀の撤去費用を一部補助しています。撤去を考えている人は、早めに都市計画課へ相談してください。

●補助対象 コンクリートブロック造、石造、れんが造などによるブロック塀。ただし、門柱やフェンス、門扉、土留め部分の撤去は対象外

●補助対象者 ▷ブロック塀などを撤去する所有者や管理者▷同一敷地で、過去にブロック塀などの撤去の補助金を受けたことがない人

※他にも条件あり

●対象工事 診断カルテが総合評点40点未満で、避難通路（住宅や事業所などから避難所や避難場所までの私道を除く経路）に面する高さ1m以上のブロック塀などを撤去する工事。交付決定前に工事着手している場合は、補助対象外

●補助金額 撤去費用の3分の2（最大16万円、1000円未満切り捨て）

詳しくは、同課へ問い合わせるか、市公式サイトで確認してください。

【問】同課建築係 ☎77・8544



私たちに信じて 遠慮せずに相談を

民生委員・児童委員 橋本 京子 さん（吉開）

約200世帯を担当しています。1人暮らしの高齢者とは、特にたくさん話すように心がけています。会話の中で地域の歴史や風習など学ぶことも多いです。民生委員・児童委員はみんな「困っている人をどうにかしたい」という人ばかり。適切な関係機関へつなぐことができるように、悩みごとがあれば遠慮せずに率直な気持ちを聞かせてください。



子どもや子育ての悩み お気軽に相談ください

主任児童委員 高田 幸子 さん（中島）

児童福祉を専門に担当する主任児童委員として、生後4カ月から1歳までの赤ちゃんがいる家庭を中心に訪問しています。活動は大変だけど、たくさんの人と出会えるのでやりがいを感じます。最近では人間関係が希薄になり、親も子どもも悩みを抱え込みがち。秘密は必ず守るので、お住いの地域の主任児童委員に安心して相談してください。